

平成21年2月13日

明石市競争入札等参加資格登録者 各位

明石市財務部契約課

総合評価落札方式による制限付一般競争入札の試行実施について

みだしのことについて、価格と品質が総合的に優れた契約の確保を実現し、さらなる品質の向上を図るため、建設工事又は業務委託に係る競争入札において、「総合評価落札方式」による制限付一般競争入札を下記のとおり試行実施しますのでお知らせいたします。

記

1. 総合評価落札方式とは

総合評価落札方式とは、これまでの価格のみによる自動落札方式とは異なり、価格と価格以外の要素（入札者の技術力など）を総合的に評価し、この評価が最も高い入札者を落札者とする方式のことです。

2. 総合評価落札方式試行実施の概要

(1)対象

建設工事又は業務委託（工事に直接関連しないものに限る。）のうちから、明石市競争入札等審査会の審議を経て選定します。

なお、総合評価落札方式にて入札を実施する場合には、公告文においてその旨を明示します。

(2)総合評価落札方式のタイプ

特別簡易型（工事成績や施工実績など定量化された施工能力等と価格を総合的に評価する。）

(3)評価方法及び落札者決定方法

価格及び価格以外の評価を点数化し、その合計点（総合評価点）が最も高い者から順に資格審査を行って、最初に入札参加資格を満たしたことを確認した者を落札者とします。

なお、具体的な評価点の算定方法や評価基準等については、公告文でお知らせします。（建設工事に係る評価点の算定方法や評価基準等については、別紙「明石市総合評価落札方式（特別簡易型）試行要領」を参照してください。）

(4)実施時期

平成21年2月13日に公告（建設工事2件及び業務委託1件）